

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎県亜熱帯植物園（愛称：サザンパーク野母崎）
- ・所在地：長崎市脇岬町833

2. 指定管理者候補者

- ・名称：(財)長崎市野母崎振興公社
- ・代表者：理事長 深堀 彰
- ・所在地：長崎市野母町1665番地

3. 選定経過

(1) 非公募により指定管理候補者を選定

現在、外部委員会を設置し、長崎県亜熱帯植物園のあり方検討を行っており、平成23年度末までに提言書が提出され、平成24年度に県の方針が決定される予定であることから、指定管理期間を24年度の1年間としたため。

(2) 選定方法

指定管理者選定委員会（平成24年1月13日）

委員長及び副委員長の選任、申請団体の資格要件の確認、審査方法の決定、申請者ヒアリング、審議、候補者の決定

(3) 選定委員

区分	氏名	役職
委員長	脇田 安大	財団法人ながさき地域政策研究所理事長
副委員長	内田 延佳	税理士法人アップパートナーズ代表
委員	野村 成人	西海国立公園 九十九島動植物園園長

(4) 選定結果（150点×3名＝450点満点） 353点

審査基準及び採点結果は別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり

(5) 選定理由

- ・植物園の公的役割を認識し、利用者に対し公平な運営を期待できる。
- ・植物の栽培管理などの面で十分な技術力があり、植物園の安定した運営が期待できる。
- ・積極的な集客対策に加え、レストランにおける新メニュー開発など収入増加策にも取り組む意欲がある一方、コスト削減にも努めている。

(6) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(7) 事業計画書

長崎県観光振興課で閲覧できます。

4. 今後のスケジュール

- (1) 平成24年2月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日（1年間）

5. 問い合わせ先

〒850-0035 長崎市元船町14-10 橋本商会ビル8階

長崎県観光振興課 観光まちづくり班

TEL：095-895-2643

FAX：095-826-5757

E-mail：s36530@pref.nagasaki.lg.jp

(別紙1)

長崎県亜熱帯植物園 審査基準及び採点結果

- 各審査項目について5段階評価（1～5点）を行う。
- 概ね6割を認定の目安とする。

審査項目	配点	採点
1 事業計画書等の内容が、住民の公平な利用を確保できるものであること。また、公序良俗に反しないものであること。15点×3人＝45点	45	45
① 構成員等に偏りが見られる等、公平な利用の確保が困難な団体ではないか	15	15
② 公平な利用の観点に反する理念、管理運営方針となっていないか	15	15
③ 公序良俗に反しない内容となっているか	15	15
2 事業計画書等の内容が、条例第3条各号に掲げる業務を行うことにより、植物園の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理運営に係る経費の縮減を図ることができるものであること。75点×3人＝225点	225	161
① 管理運営の全体計画が、植物園の設置目的、特性を十分に理解し、適切かつ効果的な内容となっているか	15	13
② 開園時間、休園日について、利用者に対するサービス向上が図れる形態となっているか	15	11
③ 入園料など利用料金の設定が、規模、形態等において類似する植物園の同種料金と比較して均衡がとれ、適正であるか	15	13
④ 鑑賞温室、園地など、主要な集客施設の活用が、効果的なものとなっているか	15	11
⑤ モノレールやトレインバスなど既存施設、設備が有効に活用されてものとなっているか	15	12
⑥ 集客増が見込める、営業・宣伝広告・イベント企画となっているか	15	8
⑦ レストラン、売店等の経営内容が、顧客満足度を高め、収益増に貢献するものとなっているか	15	10
⑧ 収支計画が、植物園の管理運営を行うのに適正な規模であり、県負担金の算定が県の予算の範囲内であるか	15	11
⑨ 管理運営手法の創意工夫により、効率的な運営経費、内容となっているか	15	10
⑩ 植物園の運営の提案が積極的で利用者の増加及びサービスの向上に資するものか	15	10
⑪ 企画展示、普及啓発事業が具体的で植物園の設置目的に合致しているか	15	10
⑫ 経費削減に取り組むとともに、収支計画の積算が妥当か	15	12
⑬ 実現可能性はあるか	45	30
3 指定を受けようとするものが有する物的能力及び人的能力が、事業計画書に沿った植物園の管理運営を安定して行うことができるものであること。30点×3人＝90点	90	74
① 植物園を安定的に管理運営できる経営基盤を備え、収入が予測を下回った場合のリスクを吸収できる財務内容であるか	30	22
② 植物園の運営、若しくは植物の栽培・管理業務に携わった十分な実績があり、相当の知識及び経験を有する職員を配置できるか	30	28
③ 植物園の管理運営、事業計画内容に照らし、適正な人員配置がなされているか	30	24
4 この条例の目的に照らして、設置者である長崎県との連携が十分に図れるものであること。10点×3人＝30点	30	28
① 県との連携体制を確保できるか	15	15
② 県立施設であることに鑑み、極端な商業主義となっていないか	15	13
5 県内に主たる事務所を有する法人であること。	—	—
6 その他（地域振興、その他優れた提案）20点×3人＝60点	60	45
① 地域振興や雇用確保への配慮したものとなっているか。	15	13
② その他植物園の管理運営で優れた提案があるか。	15	9
③ 利用者の意見・要望の把握手法が適切で対応方針に積極性があるか	15	12
④ 住民等との連携に対する認識が適切で、具体的な取り組みが提案されているか	15	11
	450	353

(別紙 2)

長崎県亜熱帯植物園指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

平成24年1月13日(金) 10時~12時

2. 審議内容

(1) 委員長及び副委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長及び副委員長が選任された。

(2) 申請団体の資格要件の確認

- ・一級造園施工管理技師の資格を有する者を配置できること等確認

(3) 審議方法の決定

- ・審査方法(審査基準)の審議を行い、決定された。

(4) 指定申請者ヒアリング

- ・申請者からの事業計画の概要説明及び委員によるヒアリングがなされた。

(主な質問は以下のとおり)

- ・地元の集客について
- ・学校等を含めた宣伝活動について
- ・経費節減について

(5) 審査及び採点

①採点結果 別紙1のとおり

②指定管理者候補者の選定及びその理由

【候補者】(財)長崎市野母崎振興公社

【選定理由】

- ・植物園の公的役割を認識し、利用者に対し公平な運営を期待できる。
- ・植物の栽培管理などの面で十分な技術力があり、植物園の安定した運営が期待できる。
- ・積極的な集客対策に加え、レストランにおける新メニュー開発など収入増加策にも取り組む意欲がある一方、コスト削減にも努めている。

【意見】

- ・事業計画を迅速に実行し集客実績をあげること。